

2021年4月26日

アマゾンジャパン様へSマーク認証Webセミナー実施

電気製品認証協議会事務局

アマゾンジャパン合同会社様からの要請を受けて、Sマーク認証セミナーを2020.12.11にWeb形式で実施しました。主な内容は電気用品安全法とSマーク認証の相違点を中心に説明を行いました。

アマゾンジャパン様は自社のインターネットサイトで国内販売される電気製品（特に電気用品安全法の対象となる電気用品）の出品者に対して、法令を順守していることを確認するため、数年前からそのエビデンスとなる書類等の提出を求めています。その確認業務が煩雑なため、Sマーク認証による代行ができないか検討されてきました。

そこで今回のセミナーを通じて、電気用品安全法とSマーク認証の相違点を把握し、その有効性を活用することになりました。

同社のホームページは3月から更新され、出品者ヘルール改定が公開されました。

<アマゾンジャパンのHP>

https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/external/GHJPQ6KDLA9N5F4L?language=ja_JP&ref=efph_GHJPQ6KDLA9N5F4L_cont_XMGGPL6LC4CVXHT

SCEA事務局としてネット販売事業者へのアプローチが充分にはできていなかったため、今回のセミナー開催を契機にSマークの普及促進を図りたいと考えます。

以上